

令和8年度第1回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和8年6月18日(木)
午後6時30分 開会 午後8時02分 閉会

2 場 所 文化センター6階 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通
渡 辺 裕 一
小 泉 妙 美
土 屋 依 子
長 倉 克 枝
箕 輪 允 智

(2) 事務局

区長	大久保 朋 果
副区長	綾 部 吉 行
副区長	油 井 教 子
政策経営部長	炭 谷 元 章
政策経営部 企画課長	小 林 愛
政策経営部 財政課長	黒 澤 智 仁
政策経営部 計画推進担当課長	岸 本 浩 平

4 傍聴者数 2名

5 会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 事務局紹介

4. 議題

- (1) 委員長・副委員長の互選について
- (2) 江東区外部評価委員会の概要・運営について
- (3) 江東区長期計画と行政評価システムについて
- (4) 令和8年度江東区外部評価委員会の実施内容について
- (5) 江東区の概要について
- (6) 江東区の財政について
- (7) その他

5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

資料1 令和8年度江東区外部評価委員会委員名簿

資料2 江東区外部評価委員会の概要

資料3 江東区外部評価委員会運営に関する取決め(案)

資料4 江東区長期計画と行政評価システムについて

資料5 令和8年度江東区外部評価委員会の実施内容

資料6 江東区の概要について

資料7 江東区長期計画（後期）財政計画

参 考 令和8年度江東区予算（案）概要

午後6時30分 開会

○炭谷政策経営部長 定刻前でありますけれども、ただいまから令和8年度第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。皆様には、御多忙の折、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は第1回の委員会ですので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局にて進行させていただきます。私は政策経営部長の炭谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、オンラインで御参加の土屋委員におかれましては、ハウリング防止のため、発言時以外はミュートをお願いいたします。御発言の際には手を挙げる機能、またはチャットでお知らせをお願いいたします。指名されましたらミュートを解除し、御発言をお願いいたします。音声がかえらない、資料が見えない等ございましたら、チャットにて御記入をいただき、御連絡をいただければと思います。会場側の発言はマイクを通して行いますので、聞こえ方に問題がある場合もチャットでお知らせをいただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、本日出席しております区の出席者を御紹介いたします。

初めに、大久保朋果区長でございます。

○大久保区長 よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、綾部吉行副区長でございます。

○綾部副区長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 油井教子副区長でございます。

○油井副区長 油井です。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、ここで大久保区長より御挨拶をさせていただきたいと存じます。区長、よろしくお願いいたします。

○大久保区長 皆様、こんばんは。改めまして、江東区長、大久保朋果です。

本日は令和8年度の江東区外部評価委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、委員御就任をお引き受けいただき、ありがとうございます。

昨年度は計画の初年度ということで、1年置いての開催になりました。長期計画後期がいよいよ始まり、皆様方の評価をいただいて、これから江東区としてあるべき道を一緒に探ってまいりたいと存じます。

ハード、ソフト、様々な事業がございますが、特にハードもソフトも、昨今の物価高騰であったり、また資材高騰、それから人材不足ということで、なかなか事業の進捗が思う

ようにならない場面も当区としてもございます。そういったところにつきましても、ぜひ、皆様方の色々なアドバイスもいただきながら、事業の着実な進行を図ってまいりたいと思います。

今期、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

次に、委員の委嘱でございます。これから順番に区長から皆様の席に伺い、委嘱状を交付させていただきます。

なお、土屋委員につきましては、本日、委員会終了後、郵送にて委嘱状を送付させていただきます。

それでは、区長、お願いいたします。

○大久保区長 委嘱状、吉武博通殿。

江東区外部評価委員会委員を委嘱する。

令和8年6月18日。

江東区長。

よろしく願いいたします。

○吉武委員 よろしく願いいたします。

○大久保区長 委嘱状、長倉克枝殿。

よろしく願いいたします。

○長倉委員 よろしく願いいたします。

○大久保区長 委嘱状、渡辺裕一殿。

よろしく願いいたします。

○渡辺委員 よろしく願いいたします。

○大久保区長 委嘱状、小泉妙美殿。

よろしく願いいたします。

○小泉委員 よろしく願いいたします。

○大久保区長 委嘱状、箕輪允智殿。

よろしく願いいたします。

○箕輪委員 よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、ここで委員の皆様から、順番に一言ずつ自己紹介をお願いいただければと存じます。

まずは吉武博通委員、お願いいたします。

○吉武委員 吉武と申します。今、東京家政学院という、法政大学との連携で、3月以降、ずっと新聞をにぎわせております張本人でございます。大学もやっていけなくなりまして、いろんなところと組もうということで動いておりますが、それ以外に国立大学の改革とか、いろんなものに関わっております。

江東区は、この長期計画のところから、あるいは外部評価から、もう多分10年近く関わらせていただいておりますが、何となく故郷のように思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

次に、渡辺裕一委員、お願いいたします。

○渡辺委員 渡辺裕一でございます。武蔵野大学ということで、江東区にメインキャンパスがあるんですけれども、実は私は武蔵野キャンパスの所属でして、三鷹のほうからお伺いするという形ですけれども、今回、この委員会には初めてでございますが、地域包括支援センターの運営協議会を御一緒させていただいております、そういった御縁かなと思っております。

社会福祉とか、高齢者福祉とか、地域の皆さんの力とか、そういったところを研究の対象としている者でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続いて、小泉妙美委員、お願いいたします。

○小泉委員 小泉妙美と申します。よろしくお願いいたします。

私、何度か公認会計士として、江東区の包括外部監査の補助者として、こちらの計画等もかなり目を皿のようにして見て、何か突っ込むところはないだろうかと検討していた時期もございますが、今回、こういった外部評価委員会のほうに就任させていただきまして、非常に光栄なことで、身の引き締まる思いでございます。

私、子供の頃から江東区に住んでおりまして、もう住民歴40年以上ですので、外部評価委員としての適度な距離感と住民目線での思いもちょっと入ってまいります、一生懸命務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続いて、本日、オンライン参加の土屋依子委員、お願いいたします。

○土屋委員 土屋でございます。本日はオンラインにて失礼いたします。

私は目白大学の教員をしております、専門は都市計画ですとか環境政策、まちづくりという分野になります。

江東区さんとは、これまで何か仕事ですとか、フィールドとして取り組んできたかという、初めてなんですけれども、今年、ゼミでフィールドワークを行ったりですとか、ほかの区の仕事はたくさんしておりますので、他区との比較とかで貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、長倉克枝委員、お願いいたします。

○長倉委員 日経BPの長倉と申します。よろしくお願いいたします。

今は技術書とかの編集をしているんですが、20年近く新聞と、あと専門誌のほうで記者をしております、その際に、特にここ6年ぐらいは行政とデジタル関連を、国だったり地方自治体だったりのほうで取材させていただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、箕輪允智委員、お願いいたします。

○箕輪委員 東洋大学の箕輪允智と申します。よろしくお願いいたします。

私自身、江東区との関わりはほとんどなくて、学生がかつて、江東区と大田区で埋立地の領地争いをしたときのオンラインの論文を見てあげたりとかしたくらいで、あれなんですけれども、特別区と都区制度、都区財政調整制度に関しては、ここ10年ぐらいずっと勉強しておるところでして、今年度の財調に関して、特別区協議会と区長会のほうで財政調整フォーラムというのを年に1回ぐらい開く予定なんですけれども、それについて検討し始めていたりするところです。

外部評価に関しては、かつてほかの自治体で呼ばれたりことがあったりしたので、そういったこともあって呼ばれたのかなと思っておるんですけれども、行政、地方自治の専門ということで、そちらの視点から、ないしは都区制度であったり、都区財調の視点から何か言えることがあれば言っていけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

以上で委嘱状の交付と委員の皆様の御紹介を終了させていただきます。

ここで、大久保区長、綾部副区長、油井副区長につきましては、他の公務の都合上、大変恐れ入りますが、退席をさせていただきます。

○大久保区長 どうぞよろしくお願いいたします。

（大久保区長、綾部副区長、油井副区長退席）

○事務局 それでは、ここで事務局の職員を御紹介させていただきます。

初めに、企画課長の小林でございます。なお、小林は行政管理担当課長を兼務しております。

○小林企画課長 よろしくお願いします。

○事務局 続いて、計画推進担当課長の岸本でございます。

○岸本計画推進担当課長 岸本です。よろしくお願いします。

○事務局 財政課長の黒澤でございます。

○黒澤財政課長 黒澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 そのほか、管理職ではありませんけれども、企画課の職員が周りに、先生方、何かお困りの点があれば、お声がけいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次にお手元の資料の確認をお願いいたします。会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号が付してありますので、資料一覧と御照合いただき、資料に不足がございましたら、事務局までお申し付けをお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。恐れ入りますが、ここから着座にて進行させていただきます。

初めに、委員長・副委員長の互選についてを議題といたします。

なお、この互選は江東区外部評価委員会設置要綱第5条に基づくものでございますけれども、この件につきまして、委員の皆様から御意見、御提案があればいただきたいところなんですけれども。先ほど企画課長のほうから御説明いたしました、大変僭越ながら、事務局意見といたしまして、委員長には吉武委員に、副委員長には渡辺委員にお願いしたいと存じますけれども、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは、早速、吉武委員は委員長席に、渡辺委員は副委員長席に、それぞれ席をお移りいただければと思います。

それでは、改めてになりますけれども、委員長、副委員長から一言頂戴できますでしょうか。

○委員長 委員長を拝命しました吉武でございます。また、よろしくお願いいたします。

先ほどこちよつと御挨拶申し上げたように、多分、外部評価委員を10年近くでしょうか、副区長がそこに座っていたときくらいからですので、随分長くなります。したがって、ぜひ、私以外の委員の皆様方、どんどん自由に御発言いただくことが、評価を、多面的な評価になると思っておりますので、私はその場づくりに徹したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、副委員長、お願いいたします。

○副委員長　改めまして、副委員長を拝命いたしました、武蔵野大学の渡辺裕一と申します。

会長をしっかり補佐できるようにということと、分科会のほうもということで伺っておりますので、そちらの議事進行等、しっかり務めてまいりたいと思っております。

評価というところでいうと、えてしてみんなが避けたいものというか、耳の痛い話が多くなるようにも思うんですけれども、必ずしもネガティブな評価だけではなくて、むしろネガティブに捉えていくのではなくて、前向きな評価をどういうふうにやっていけば、よりよく区政というものがなっていくのか、正解はないんですけれども、皆さんと一緒に考えていけたらなと意気込んでいるところでございます。

重責ではございますけれども、しっかり役目を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、吉武委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、私のほうで進行させていただきたいと思います。

本日の委員会ですが、午後8時までを予定しております。円滑な議事の進行に御協力いただきたいと思います。

まず、江東区外部評価委員会の概要と運営についてということで、議題でお諮りしたいと思います。

まず、事務局より御説明をお願いします。

○事務局　では、私から、失礼ですが、着座で御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

資料2の1、外部評価委員会の目的ですが、本委員会は長期計画における施策の行政評価の実施に当たりまして、区民の視点に立った評価を行うこと、こちらを目的としております。

御参考までに、資料の別紙1として、外部評価委員会設置要綱をおつけしております。

続きまして2、評価結果の取扱いですけれども、外部評価委員会での評価を踏まえ、区で各施策に対する評価を行い、その評価結果に基づきまして、施策の実施の在り方の見直しや必要に応じて予算等への反映を図ってまいります。

次に3、外部評価モニターです。

区民参画の一環といたしまして、区民2,000人を無作為抽出いたしまして、参加を希望する方に外部評価モニターとして委員会を傍聴していただきます。委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターから意見聴取を行うとともに、会議終了後に外部評価モニター意見シートを御提出いただきます。提出された意見は、各委員の皆様に送付させていただいて、外部評価の参考としていただきます。

続きまして、資料3を御覧ください。本委員会の運営に関しまして、必要な事項を整理したものですので、後ほど、委員会としてお諮りいただければと存じます。

主なものとして、まず2、委員会の公開です。委員会は原則公開ですが、非公開情報を取り扱う場合ですとか、公開することにより公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがある場合には、委員長が委員会に諮り、全部または一部を非公開とすることができるものとしております。

次に、傍聴の手続です。会場で傍聴される方は、原則として委員会開催の30分前までに申請し、傍聴券の交付を受けることとしております。また、ウェブ会議システムにより傍聴する場合は、会議開催日の3開庁日前までに事務局へ届け出ることとしております。傍聴者の定員は10人としておりますが、委員長は会場の都合等により、その増減を認めることができるとしております。

そのほか、傍聴者の遵守事項、報道機関の取扱い、会議録の作成・公開、複数の班に分けて開催する場合の読替えなどを定めております。

会議録につきましては、確定後、区ホームページへの掲載及び、江東情報ステーションでの閲覧により公開することとしております。

続きまして、資料3の最後のページ、右肩に「別紙」と書かせていただいております、こちらの資料を御覧ください。こちら先ほどの取決め案と同様、後ほど委員会としてお諮りいただければと存じます。

主なものとしまして、丸の3つ目になりますが、ヒアリングでは、施策評価シートに基づきまして、施策の主管部長から施策の目標や施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

等につきまして、おおむね10分から15分程度で説明を行い、その後、委員との質疑を行うこと。丸の4つ目、それから5つ目になりますけれども、委員の皆様による質疑の終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くこと。1施策当たりの審議時間は1時間を基本とすること。そして、少し飛びまして、7つ目の丸です。各委員の皆様には、ヒアリング終了後、おおむね3日後までに外部評価シートを御提出いただく予定であること。丸の8つ目です。各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等を基に、正副委員長で評価案の原案を作成し、各委員に提示すること。最終案は第5回外部評価委員会において決定すること。最後になります。全回対面・オンライン併用方式での開催とすること。以上のような内容にて整理させていただいております。

資料2と3の説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございました。

何か御質問、御意見、いかがでしょうか。

何か御質問、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか。

無作為抽出で選ばれた方から同意のあった方のモニターの方々なんですけれども、何人くらいおられるのでしょうかということです。

○事務局 モニターの総数といたしましては65名の方が手を挙げていただいております。

それぞれ1施策だったりとか、1日だったりとか、全日御希望されたりとか、御希望の状況はいろいろなんですけれども、こちらのほうで最大2施策までモニターしていただくということで、おおむね資料の中に記載させていただいているとおり、毎回20名ずつぐらい、こちらにいらしていただいたり、あるいはオンライン御利用いただいたりして聞いていただくという形で予定しております。

○委員 ありがとうございます。

あと、今言って恐縮なんですけれども、例えば、口頭で発言するのはちょっとあれだけれども、チャット的な一言みたいなのを言いたいような方々もおられるんじゃないのかなというふうに察することができるんですけれども、そういうシステムとか仕組みが、もし準備できればいいんじゃないかなと、ちょっと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 当日の議論の中で、チャット機能というのは予定はしていないんですけれども、外部モニターの方々から意見シートという形で御提出いただく形になりますので、そのところで発言できなかったところもお寄せいただければと考えています。

以上です。

○委員 承知しました。大丈夫です。

○委員長 少し補足しますと、班が2つに分かれますから、3回分かれてやりますので、班長が2人で、あと3人ずつですかね。班長以外に3人ずつで、皆さんに、まず説明を伺った後に、皆さんから、委員からどんどん質問をしていただいて、それでやり取りをする。その残りの時間、私の場合は外部モニターの人の発言の機会をかなり確保しております。もちろん委員同士で、委員と、それから部局とでやり取りをする時間が全体的には3分の2とか4分の3ぐらいめどにして、残りの時間は外部評価モニターの人が、やはりおっしゃりたいことがあると思うので、一つ二つ御質問なり御意見なりをいただくということにして、でも、20人ですから、全員というわけにはいきませんので、あとはそのシートを出していただきますので、3日以内にまとめなきゃいけないときに、そのシートがすごく役に立つんですね。

ですから、委員同士でやり取り、委員と事務局とでやり取りをしたこと、それから外部評価モニターの方が御発言されたこと、これは限られますけれども、それからコメントシートみたいなやつを皆さんから出していただきますので、それを全部合わせて、3日間の間に評価シートを我々つくるといふ、こういう段取りだったと思います。そんな感じですよ。

○事務局 はい。

○委員長 それで、多分、外部評価モニターの方々が参加できるというのが、この評価、江東区の外部評価の非常にいい部分だろうと思います。それで、外部評価モニターの方々が、こんなに区の職員の人たち、部署の人たちが頑張っているのかというのは初めて分かりましたとかというのが、その場でもおっしゃる方もいらっしゃるし、コメントのシートの中にも書かれていることもあって、そういう意味で、行政がかなり可視化されるみたいなところはあるのかなと思っております。ぜひ楽しんでいただければと思っております。

よろしいですかね、そんな感じで。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今に関連してなんですけれども、これはハイブリッドで、常にZoomが立ち上がっている状態で今後もあるんですよ。多分これはチャット欄があると思うんですけど、こちらで委員とかモニターの方がリアルタイムで書き込むというのは可能なものな

んでしょうか。結構、ふだん会議やっていると、しゃべっていると、こっちでも両方やり取りするということがよくあると。

○委員長 これはどうするか、ここでの決め事かもしれませんが、今までは、実はコロナの間なんかも、かなりもう完全に、むしろオンラインのほうが多かった。私もほとんど、委員長としても自宅から入っていたんですけれども、それはあり得るかなとは思うものの、限られた時間の中で、2人の班長がそれを処理できるかどうかというところは、ちょっとどうかなという感じはしますけれどもね。

○委員 ちなみにZ o o mってA Iで議事録つくってくれるじゃないですか。その辺りって、これは使われますか。

○事務局 その機能は使わず、もうちょっとアナログな方法で記録はする予定であります。

○委員 承知しました。ありがとうございます。

○委員長 でも、すごく大事なところで、そういう意味では、その辺りがまだ行政が進んでいるところから比べたら、相当遅れているところかもしれませんけれども、今回の場合、議事録は難しいにしても、チャットで御意見をいただいて、ここに表示してもらうぐらいのことはやってもいいかもしれませんね。それはもう両班長が、そこをさばければいいわけですから、先生、どうですか。

○副委員長 それやったほうがいいと思うんです。

○委員長 そうですね。

○副委員長 できるということであれば。

○委員長 であれば、積極的に促さないけれども、遠くから遠隔参加される方は、そこで何か御質問とかされても結構ですみたいな形にしておきますか。どうでしょうか。

○事務局 技術的なことも含めて、委員長からお話あったみたいに、1つのヒアリングで1時間しかないというところもあるので、どういった形が一番うまく収まるのかというのは、こちらで1回検討させていただいて、委員長、副委員長に御相談させていただくという形でよろしいですか。

○委員長 はい、結構です。ボリューム感としては、各事務局の人と我々との間のやり取りというのが、さっき申し上げたように物理的にもそうですし、3分の2なり4分の3あると。ただ、それを見ておいていただくって、ただ見てもらうだけじゃなくて、やっぱり言いたくなるよね、じゃあ、参加してねという、そのくらいの感じなので、それをどういうふうにするかということだと思いますので、また少し相談してみたいと思います。

ありがとうございます。とても大事な御指摘だと思います。

○副委員長 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○副委員長 今のお話につなげてですけれども、もし、そういった形でやるのであれば、恐らく少しの取決めが必要かな。例えば、書いてもらったけれども、こちらのほうで取り上げられないという可能性も、時間的なこととかある。そのことについては了承しておいていただくとか、幾つかの取決めも必要になると思いますので、その辺りも含めて、実施されるということでしたら、御検討いただければと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 今の感じだと、基本的には限られた時間、だから、必ずやっていただくのは評価シート……、何でしたっけ。

○事務局 外部評価シート。

○委員長 モニターの方が出すやつ。

○事務局 外部評価モニターシート。

○委員長 あれはモニターシートというんですか。何ですかね。

○事務局 外部評価モニターシートだったと。

○委員長 そうかそうか。だから、外部評価モニターシートは、もうこれはマストで皆さん書いていただきます、ここはお願いしますねと。それから、時間が許す範囲で、外部評価モニターの皆さんにも御発言の機会をできるだけ設けたいと思いますと。でも、それは3分の1か4分の1ぐらいですけれども、どうしてもオンラインで御参加の方で、何か、限られた時間ですけれども、御意見があれば、チャットしておいていただければ、記録を残すことはできますよね。

○事務局 はい。ちょっとアナログなので、できることを整理します。

○委員長 そうだね。それはやってみましょう。

○事務局 はい。

○委員長 今言ったように、ルールだけは決めておきましょう。

○事務局 整理させていただいて、御相談をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 了解です。じゃあ、その辺りのところは、今日の御意見も伺いながら、最終的には委員長、副委員長のほうで調整させていただくという形でよろしいですか。

○事務局 はい。調整させていただいた上で、ほかの委員の皆様にも、こういう形でということでお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ええ、皆さんに全部お伝えして。お願いいたします。

今のように御意見があれば、どんどん新しいやり方でやっていきたいと思いますので、事務局が困ると思いますけれども、それも行政改革でありますので、何かあったら、どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

そのほかいかがでしょうか。

では、この議題につきましてはよろしいでしょうか。また後で何かありましたらお願いします。

それから、今日でございますが、御異議がなければ、今の事務局案のとおり、しかし、先ほど御提案があったところについては、今後継続、検討していきたいと思います。

ここから傍聴の方ですね。今日、傍聴希望者がいらっしゃいます。2名の方がお見えになっておられます。うちオンラインの傍聴の方が2名、お二人ともオンラインだということでございます。そのことを御承知おきいただきたいと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、続きまして、議題3でございますが、江東区長期計画と行政評価システムについてということでございます。

事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、資料4を御覧いただければと思います。少しポイントを絞って御説明をさせていただきます。

まず、1、江東区の計画の体系です。

長期計画は、平成21年3月に策定いたしました基本構想に定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」、こちらの実現を目指して、10年間の具体的な施策の方向性を示す区の最上位の計画となっております。

計画の体系につきましては、三角形の図のとおりとなっております。

続きまして、2、長期計画の期間でございますが、現在の長期計画の計画期間は令和2年度から令和11年度までの10か年で、令和6年度までを前期、令和7年度からを後期としております。

続きまして、3、長期計画の施策体系です。計画では、施策ごとに江東区をこのようなまちにしたいという目指す姿を設定いたしまして、その目的を実現するために何をすべきかという形で構成をしております。

施策体系は1ページの右下の図のとおり3層構造となっておりまして、上位から施策、施策を実現するための具体的な取組である取組方針、さらに取組方針を達成するための具体的な手段となる事務事業としておりまして、27の施策、79の取組方針、そして約900の事務事業により構成をしているところでございます。

また、施策の目的の達成度を測る物差しといたしまして、施策や取組方針に指標を設定しております。2ページに少し表現をさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、3ページの4、長期計画の進行管理と行政評価システムです。長期計画の進行管理の効果的な実施のため、行政評価システムを導入しております。施策につきましては、毎年度、各施策の指標の達成状況等に基づき、施策の取組状況を検証することにより、今後の方向性を定めております。

また、事務事業につきましては、取組方針への貢献度等を視点として、毎年度、全事務事業の評価を行い、次年度の方向性を定めているところです。

最後になります。5の行政評価の流れになります。

まず、一次評価といたしまして、施策の主管部長が関係部長と調整の上、評価を実施します。本委員会では、その一次評価に基づき外部評価を実施していただきます。その外部評価の結果を踏まえて、施策の今後の方向性等について、企画課において二次評価案を作成し、所管課で翌年度の予算要求等への反映を行ってまいります。二次評価は予算編成と連動しており、最終的には翌年2月頃に確定する流れとなります。

資料4については以上となります。

○委員長 ここで1回あれですかね。御質問、御意見、いかがでしょうか。

こういう構造だということでございます。あまり先に皆様方に何か先入観を持ってもらってはいけないんですけど、常に議論になるのが、この指標なんです。KPI、KPIとか言われるものですから、指標をつくるんですけれども、無理につくっている部分があって、常に、恐らく区の皆さんも、事務局、それぞれの部署も苦労しながらつくってらっしゃると思うんですね。やっぱりその数値で見ていかなきゃいけない。ところが、我々から見たら、この数値、無理につくっただけじゃないのか。それがどういう本質的な意味があるのかというようなことが、よく議論になる。ずっと外部評価していて、そこが必ず議論になるところでございます。

そんなこと、あまり先入観を持っていただいてもいけませんけれども、その辺りも含め

て御覧いただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか、ここまで。この構造につきまして。

それでは、今の議題3については。

○委員 委員長、手を挙げられています。

○委員長 すいません。どうも失礼しました。どうぞ。

○委員 申し訳ございません。今お話にございました数値目標に関してなのですが、その数値目標が適切なのかですとか、どうやってつくられた数値目標かですとか、そういったものも評価の対象になり得るという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 数値目標は、ある程度の根拠を持って設定をさせていただいているので、そもそも、この施策に対して、この指標が、設定が間違っているのではないかというところから入ってしまうと、ちょっと議論としては難しくなってしまうかなとは思いますが、ただ、施策評価を見ていただきながら、どういう理由でこの指標を立てられたのかとか、そういったことは御質問いただければと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 恐らく本質的には、その施策そのものが、区民にとってとか、区政にとってどういう意味があるのかというのが、多分本質だと思うんですね。ところが、やはり常に今、世の中全体がK P Iだとか指標と言うものですから、無理にそこを、こじつけではないんですが、つけている部分があります。

だから、一番僕らが見ていかなきゃいけないのは、数値の達成状況もそうですけれども、どういう目的で行政施策が打たれて、それが実際どうなっているのか、どんな課題が残っているのかということ、それが一番のメインストリームだろうと思います。そのときに数値というのをどういうふうに見るか。

例えば今回、数値がおかしいよとかいうことよりも、むしろ、じゃあ、今後、数値目標入れるんだったら、こういうふうにしたほうがいいかもしれませんねという、そういう御発言をいただくのは本当にウエルカムではないかなと思っております。

よろしいですかね。今の、部長、課長、よろしいですか。

○事務局 はい。

○委員長 それでは、ほか、いかがでしょうか。オンライン参加の委員も、もし何かありましたら、どうぞ挙手ボタンを押していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題4でよろしいですかね。令和8年度の実施内容でございます。事務局からお願いいたします。

○事務局　続きまして、資料5になります。こちらを御覧ください。

まず1、外部評価委員会の目的及び2、外部評価結果の取扱いにつきましては、先ほど資料2で御説明した内容と同様となっております。

続きまして、3、外部評価委員になります。今年度は資料1の委員名簿に記載のとおり、幅広い分野の専門的知見を有する皆様に御参画いただいております。

続きまして、4、評価対象ですけれども、長期計画の施策を評価対象とし、今年度から令和10年度までの3年間で全施策を評価いたします。

続きまして、5の評価方法につきましては、こちらも先ほど資料2と3で御説明した内容と同様ですので、割愛させていただきます。

次に6、評価の視点でございます。別紙1として、外部評価シートというのを参考までにおつけしております。こちら、皆様、外部評価委員の方々に評価をしていただくシートになります。御覧いただいているとおり、取組方針と、それから施策というのに分けて、評価をお願いできればと思います。

続きまして、7の外部評価モニターにつきましても、こちらも先ほど資料3のほうで御説明した内容と同様となっております。

続きまして、ページ進んでいただいて、8の令和8年度外部評価委員会のスケジュールでございます。本日が第1回となりまして、第2回以降はA班、B班の2班に分かれて施策別ヒアリングを実施いたしまして、第5回において外部評価結果報告書の取りまとめを行う予定であります。

A班につきましては吉武委員長、土屋委員、長倉委員の3名、B班につきましては、渡辺副委員長、小泉委員、箕輪委員の3名という構成でお願いできればと存じます。また、A班の班長は吉武委員長に、B班の班長は渡辺副委員長にお願いしたく存じます。

評価対象施策につきましては、表の記載のとおりとなっております。

資料5については以上です。

○委員長　ありがとうございました。

今の外部評価シートが、この3日以内ぐらいかな。

○事務局　そうです。

○委員長　3日の間にこれを出してくださいということでございますので、このシートを

出していただく。S、A、B、Cでして、その後にコメントをつけていただくということになります。

この意見シートが、その外部評価モニターの方が、その日に出してくれるんでしたっけね。

○事務局　そうです。

○委員長　ですね。その日でしたよね。

○事務局　はい。

○委員長　これが、僕らに翌日ぐらいに送られてくるんでしたっけか。

○事務局　急いで送ります。

○委員長　大体ね。

○事務局　はい。

○委員長　それで、この外部評価シートが、モニターの方が、これを皆さん、基本的には手書きで、ば一つと書いて、書きなぐってこられますけれども、これを皆様方にお渡しして、そして、それらも踏まえながら、それからヒアリングしたときのことも踏まえながら、この紙に書いていただく、こういう流れになるということですよね。

○事務局　はい、そうです。

○委員長　ということでございますけれども、イメージ湧いていただいたでしょうか。いかがでしょうか、今の進め方。具体的な中身です。どうぞ御遠慮なく御質問いただければと思います。

どうぞ。

○委員　すいません。ありがとうございます。

先ほどの指標関連の質問とも関連するのですが、この評価をするに当たって、やはり数字がないものになりますと、自分自身の所感ですとか、あまり数字に表れない定性的なものを基準として、AですとかBですとかつけることになってしまうのですが、それは許容されるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長　むしろ全然問題ないと思います。どういう目的の施策を、事務局各部署が説明をすると思うんですね。そして、それに対して、どういうふうに取り組んできているのか、どこまで取り組んだと彼らは考えているのか、それに対して、どういう課題が残っているのかということをきちっと認識しているところと、その辺が曖昧になっているところとありますから、数値ということもさることながら、数値よりも、施策の目的に対して、どこ

まで実現できているかというのを、ある意味では定性的に見ていくという部分がどうしてもあるだろうと思います。そんな理解でいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

○事務局 はい。委員長御指摘のとおりで、そういった観点で評価をしていただければと思います。

実際にヒアリング始めてみて、御理解いただけるかなと思うんですけども、本当に逆に数値で評価できるところというのは非常に少ない部分ありますので、あくまでも指標は指標として、指標値に近づいていくために、今後どういったことが課題になるのかとか、どうやって取り組んでいくのかとか、そういったところもヒアリングの中でヒアリングをしていただいて、それに基づいて、委員の皆様がお感じになられる評価をしていただければと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

これを拝見していて、取組方針の評価、施策の評価ということで、プロセスを評価するところと結果を評価するところとあると思うのですが、そもそも、この施策を施策として取り上げたことがすばらしいとか、プロセスに関しては、すごく評価しているけれど、効果としては、ちょっといまいちでしたねとか、そういったことに関しては、もう理由に思いのたけを書くということによろしいでしょうか。

○事務局 はい。思いのたけを書きいただいて、最終回の第5回のところで外部評価の全体のまとめという形でまとめさせていただきますので、また、そのまとめの案についても、皆様で御確認いただいて、いや、もっとこれは違う思いで言ったんだとか、そういったところがあれば御指摘いただいて、最終的な委員会としてのまとめをつくっていききたいなと思います。

まずは本当に施策シートのところに、お感じになられたことをどんどん書いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 すいません。外部評価というと、客観性みたいなことがあるんですけども、結局、私たちの一つの見識でもって御判断いただければいいかな、それが多様であるから、6人が多様であるがゆえに、多面的な評価が結果としてできるんだろうと思っております。どうぞ。

○委員 すいません。今の評価基準のところについてなんです。S、A、B、C、Dとあるんですけど、S何個までとか、個数の制限ってございますでしょうか。割とこういう評

価って偏りがちになっちゃうと思うんですけども、その辺り。

○事務局 数の制限はございません。Sが多いと、本当に所管課も非常にうれしいですし、場合によっては真ん中よりも下みたいな評価をいただくところもありますので、そこは本当にある種、だから絶対評価という形になりますので、お感じになられたところでつけていただければと思います。

○委員 人によってというか、定性的と先生おっしゃられたんですけど、評価者によって軸がずれると思うんですけど、それは構わないですか。

○事務局 はい。それは結局、各班で3名の委員の方しかいらっしゃいませんので、じゃあ、標準偏差がどうだとかという話をしてもというところもありますので、各委員の皆様、お感じになられたところでつけていただくということで問題ございません。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 過去のあれですと、よく4段階か5段階かってありますよね。国の評価でも、いつも議論があるんですけど。ここは5段階なんですけれども、だからAかBぐらいのところが多くなるかなという感じはしますね。やっぱりちょっとまずいよねと思うと、Cを私なんかもつけることもありますし、これ、頑張ってるよねと思ったらS。それは意外に皆さんそろってくる。そんなに大きく食い違うことはないかな。今までの経験です。ですから、御自由にやられたらいいかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

オンライン参加の委員、いかがでしょうか、ここまでで。あと、じゃあ、先にこちらのほうで、先生、お願いします。

○委員 何でもおっしゃっていいと言ったので、ちょっと一言言いたいことがあるんです。たまたま私、DXのほうに入っていないんですけども、行政とDXに関して、今、最近DX、特にAIの発展に関して、ちょっと思っていることがありまして、そこを一言だけ言わせてください。

私、いろいろAIを使うようになったんですけども、いろいろ使ってやってみたりすると、やっぱり行政の計画とかで書いているAIというのは、あくまでもICTとか、そういった技術の発展、技術で行ってきた行政の効率化の発展形でしか見てないなと思っておるんですね。

しかしながらなんですけれども、生成AIの発展からすると、というのは、また別の影響を与え得る、社会に影響を与えるものだと思っているんです。というのも、単に窓口業

務とか、あと手続的な簡素化とか、そういったものにも使える。使えないとは言わないんですけども、特にこれまでのA I、I C Tとかで、発展とかで、あまり影響がなかった企画であったり、財政であったり、あと人事であったりというような官房部分でのアイデア出し、そこにデータを突っ込んで、データを入れていって、そこである程度考えさせて、そういったアイデアを一応出してもらって、その上で、我々というか、行政ができることというのは、限界としては、この中ではこの辺だから、この辺で押さえておこうというような形での官房部門と、そういったA I技術との付き合い方というのを変えていかなきゃとか、恐らく社会のほうが変わっていったって、行政でも入れていかなきゃいけないところがあると思います。

なので、単純にA Iによって効率化というベクトルで考えるのは、そろそろやめたほうがいいんじゃないのかな、別の方向で考えるとか、ということも入れていかなきゃいけないのではと、私に関わっている特別区協議会でやっている区長会で言っているほうでも、その話をしたら、例えば都区協議における区側提案の中にも、財調における都区協議における区側提案の中でも、そもそもA Iデータベースをつくって、そこである程度のシミュレーションを毎年やっているわけですけども、そのシミュレーションに関してというのは、ちょっとデータを入れ直せば、すぐ変えた、この意見が効くだろうとか、どういうふうに影響があるだろうとかというのが、A Iにいろいろデータを入れていけばできるだろうというものもありますし、そういったデータベースを今年つくってみて、試作してみようかなみたいな話を提案したりするのもありますし、あと、議会の答弁であったりするのもデータベースに入れておいて、ただ単にキーワード検索で、今いろいろと議会の質問とかがあったりして、探しておったりすると思うんですけども、A Iに議事録をある程度適切に入れておけば、文脈ベースで検索とか、情報収集、情報の引取りができたりするであるとか、ほかからも情報を取ってこれたりするというのもあるので、そういったアイデアベースで、かつ政策の質の向上に使えるところというのも十分あるんじゃないの、その部分に関してのD Xの活用ということを考えると、一歩抜けているのではないかと、私のおもっているところ、私の研究としても取り組みたいと思っているところなんですけれども、その点に関して、もしどこかで検討してもらえたらいいなと思っています。

○委員長 おっしゃるとおりです。私も全く同感でして、一方で、恐らくまだ江東区も含めて、私、東京都の委員もしましたけれども、そこまで行ってないですね。文部科学省な

んか、もっと行ってないと思います。

したがって、今回我々は、今先生おっしゃったのはすごく大事な視点で、施策をまず丹念に1個評価をしていくと。ただ、その中でA Iであるとか、いわゆるD Xであるとかというのを、どういうふうにそれぞれの部署が取り組んで、行政の質を上げようとしているのか、効率化だけじゃなくて。その辺りのところは、そういう形で質問されるのはいいかなと思います。

最後の第5回目で全体まとめますが、そのときに、これらを全部、個々の施策とは別に、行政そのものの在り方について、今後そういうことを考えたらどうかというのを皆さん方からおっしゃっていただいて、それを最終的な今年度の提言の中にまとめるというのは要かなと思います。各施策の中で、あまりD Xになると、恐らく主管部との我々との距離がかなり違いますので、そこはやっぱり施策ごとにきちんと評価をしていくということで、まずやっておいて、最終的なまとめのところで、そういった議論を来年度に向けてということは考えたほうがいいかなと思っています。とても大事な御指摘だと思います。ありがとうございます。

○事務局 1点いいですか、委員長。

○委員長 はい、どうぞ。

○事務局 先ほどの委員の班のほうと違うというところもあったので、外部評価委員会とは別に、私たちのほうで、7月が中心なんですけれども、全施策、関係の課長さんに集まっていたいて、施策のヒアリングをしますので、その場でも外部評価委員の先生から、こういった意見をいただいているということは所管のほうに伝えて、これからの検討課題としてもらうように、それは伝えるようにいたしますので、その御意見をいただければかなと思います。

○委員長 そうですね。

オンライン参加の委員、いかがでしょうか。ここまで、何かございますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

私自身は、自治体の行政評価、外部評価の指標をつくったりですとか、国の指標をつくったりですとか、そういった仕事もしております、アウトカムとアウトプットの難しさというところも現場の方の立場にもなりますし、評価委員としても関わってきたということで、両方分かるような状況です。

ですので、指標の信頼性って何より大事だとは思いますが、ただ、じゃあ、完

壁な指標を求めると、本当にその指標の議論だけで終わってしまって、肝腎な施策をどうしていくかというところに話が発展しないということもありますので、指標は指標として捉えつつ、政策の中身をきちんと議論していく、方向性を間違えないようにしていければいいかなと思って拝聴しておりました。

以上です。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございました。本当にそのとおりでと思います。どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか、今の項目について。よろしいでしょうか。

それでは、また最後、戻りますので、何かありましたらどうぞ。

議題5が江東区の概要についてということでございます。概要をお願いいたします。概要と財政、併せて御説明いただいたほうがよくないですかね。

○事務局 分かりました。じゃあ、議題の5と、それから続いて間髪入れずに議題の6、財政についてということで、続けさせていただきたいと思いますので。

○委員長 そうですね。

○事務局 では、まず概要についてということで、資料6を御覧いただければと思います。こちらポイントを絞って御説明をいたします。

なお、続きでやりますので、財政に関する内容については、議題6で財政課長より御説明をさせていただきます。

まず、資料6の1ページ、1の江東区の基礎データになります。

本区の面積なんですけれども、23区中6番目という大きさになっておりまして、人口につきましては令和8年1月1日時点で約54万人という規模になっております。世帯数は約30万世帯になっております。

続きまして、2ページをお願いします。

2の江東区の人口動態ですが、人口につきましては、平成9年以降、増加に転じておりまして、平成27年に50万人を超えて、令和6年には54万規模となっております、着実に増加している状況でございます。

年齢階級別に見ますと、平成31年以降、年少人口は緩やかな減少傾向でございまして、生産年齢人口につきましては、人数としては増加傾向にありまして、中心的なボリュームを維持しているところでございます。

外国人人口割合というのが年々増加しておりまして、多様性のある地域社会が形成され

ているところになります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

4の区民の意向になります。令和7年度の世論調査におきまして、約92%の区民の方が定住意向を示してくださっております。

施策への要望といたしましては、防災対策、こちらが突出して高くなっておりまして、46%の回答者が要望している状況でございます。次いで、健康・医療、あるいは防犯、まちづくりなど、生活基盤ですとか、あるいは安全に関する需要が上位を占めております。

続いて、6ページをお願いします。5の区の主要課題になります。

まず、地下鉄8号線の延伸についてですけれども、江東区の南北を結ぶ形になります交通網の利便性を高めて、江東区の新たなまちづくりを進めていくため、長期計画の中の重要課題として位置づけているところです。

地下鉄8号線の延伸につきましては、令和3年7月の国の交通政策審議会答申におきまして、早期の事業化を図るべきとされ、その後、令和4年3月28日付で国土交通大臣より鉄道事業許可を受けております。令和6年6月の都市計画決定、そして同じ年の11月の工事着手を経まして、現在2030年代半ばの開業を目指して事業が進んでいるところになります。

次に、災害に強いまちづくりの実現になります。

気候変動による豪雨災害の頻発化や首都直下地震など、災害リスクの高まりも重要な課題となっております。建築物の耐震化・不燃化の促進、救護体制の確立、防災意識の醸成など、総合的な視点から災害に強いまちづくりを進めていく必要があると考えております。

概要については以上です。

続いて議題の6、をお願いします。

○事務局 では、引き続きまして、議題6につきまして、私のほうから御説明いたします。

財政課長の黒澤と申します。

資料7を御覧ください。江東区の財政についてでございます。

今回、説明に使う資料は、江東区長期計画（後期）の期間に合わせて策定をしている財政計画となります。

この財政計画は、長期計画の毎年度の見直しと併せまして、毎年改定をしているもので、長期計画を着実に推進するための財政的な裏づけとなるものとなっております。

まず1ページを御覧ください。こちらは財政計画を策定する上で、歳入や歳出の各項目をどのような視点から推計したかといったことを記載しているものとなります。

続いて、2ページを御覧ください。こちらは財政計画の比較といったところになります。先ほど申しましたように、財政計画は毎年更新をしております。昨今ですけれども、物価上昇ですとか、また新たな施策の実施などによりまして、規模が毎年拡大するような傾向にありまして、前年につくった財政計画と、それから今年つくった財政計画が、これくらい変化があったといったものを示しているといったものになります。

このページにおきましては、令和8年の3月に策定した財政計画、要は8年度当初予算に合わせて策定した計画を8財政計画、それから昨年のを7財政計画と表記をしております。

まず、2ページの財政規模についてといったところです。8の財政計画では、長期計画後期の5か年の財政規模を1兆4,813億3,300万円と見込んでおります。7の財政計画では1兆3,852億1,900万円と見込んでおりましたので、1年間で5か年の規模、合計で961億1,400万円増加したといった形になっております。

要因といたしましては、ページの一番下に記載しておりますけれども、まず積立金につきまして、令和7年度の補正予算における積立金の増額などが挙げられること、また、ほかにも私立保育所扶助事業や介護給付等給付事業による扶助費の増加に加えまして、8年度に実施を予定している災害用携帯トイレ配布・備蓄啓発事業により物件費が増加したことなどが主な要因となっております。特に、この中でも扶助費については単年度ではなく、継続的な影響が見込まれるものと考えております。

続いて、3ページを御覧ください。基金と区債になります。ページの中ほどに基金と区債の年度末残高の推移を示したグラフを掲載しています。

基金残高につきましては、青の折れ線グラフが8年度の財政計画、緑の破線が7年度の財政計画となっております。また、区債残高につきましては、赤の折れ線グラフが8、紫の破線が7となっております。

7の計画では、令和11年度末の時点で積立基金残高が1,440億円、区債残高が408億円で、基金が区債を1,032億円上回ると見込んでおりましたけれども、8の計画では、同じ時点で比較いたしますと、基金残高が1,592億円、区債残高が389億円を見込んでおまして、基金残高が区債残高を1,204億円上回るということで、1年前と比べますと、より基金が伸び、区債は若干下がったといった状況にあります。これは特別区交付金や特別区税の増収を背

景に、7年度の補正予算、または8年度当初予算におきまして、基金残高を確保することができたといったことが主な要因となっておりますけれども、一方で国の税制改正や、それから物価高騰の影響等によりまして、歳入・歳出両面において先行きが不透明な状況にあることから、今後の財政運営においては、基金・区債の活用がさらに必要となる局面も想定しておく必要があるといったように考えております。

続いて、4ページを御覧ください。ここからは8年度の財政計画に絞って分析したものとなっております。

まず、4ページにつきましては、歳入の全般といったことになります。

歳入については、長期計画後期の5か年で一般財源が8,629億円、特定財源が6,184億円といった形で見込んでおります。

一般財源であります特別区税と特別区交付金の2つで歳入全体の約半分を占めておりまして、本区にとっての主要な財源となっております。特定財源は、国や都からの補助、また負担金のほか、基金からの繰入金が主な内容となっております。

続いて、5ページを御覧ください。こちらは特別区税となります。

特別区税は特別区民税や軽自動車税などで構成されておりまして、区の歳入の約4分の1を占めております。特別区民税については、景気動向や国の税制改正の影響を受けやすく、ふるさと納税による減収影響の拡大も懸念されるものの、納税義務者の増加等を踏まえまして、全体としては、今後も増加傾向を見込んでいるといったところになります。

続いて、6ページを御覧ください。特別区交付金、いわゆる財調の部分になります。

都が賦課・徴収している調整税等を各区の行政需要に応じて配分する交付金になりますが、こちらも本区においては区の歳入の約4分の1を占めております。特別区税よりやや多いといった水準になります。

特別区交付金は、調整税等の動向に直接影響を受けますけれども、9年度以降は現行制度を前提に、経済成長率等を考慮して推計しており、増加傾向といった形で見込んでいるところになります。

続いて、7ページを御覧ください。繰入金になります。

繰入金は、いわゆる基金からの繰入れといった形になりますが、こちらは11年度までに見込まれる公共施設の整備や改築・改修等に併せて投資的経費と充当するとともに、安定的な区民サービスを提供するため、年度間の財源調整としても活用を図っております。

5年間の合計でいいますと、財政調整基金を439億円、公共施設建設基金については540

億5,700万円の活用を見込んでいるといった状況になります。

続いて、8ページを御覧ください。特別区債になります。

特別区債につきましては、公共施設整備等の財源として活用するに当たりまして、後年度負担にも十分留意しつつ、将来の区民の方にも公平な負担を求める観点から、学校ですとか地域文化施設、また福祉施設の改築・改修等に活用することとしております。

一方で、近年、金利が上昇傾向にあることも踏まえまして、今後は後年度の利子負担も含めた検討が必要であると考えております。

続いて、9ページを御覧ください。ここからは歳出になります。

歳出の分類としては大きく2つありまして、一つは目的別の分類、もう一つは性質別で分類したものになります。

9ページの中ほどの棒グラフは歳出を性質別、義務的経費ですとか投資的経費、また、その他といったところで分類しているところになりまして、青が義務的経費、赤が投資的経費、緑がその他経費という形で分類したものになっております。

続いて、10ページを御覧ください。10ページは先ほど全体で見ていただいた性質のうち、義務的経費に絞って説明しているのが10ページといった形になっております。

義務的経費は、法令の規定または性質上支出が義務づけられているもので、任意に削減をすることができない経費となっております。特に扶助費につきましては、対象者の増加や、また子育て支援、高齢者・障害者施設の充実などによりまして、今後も引き続き増加傾向で推移するものと見込んでおります。

続いて、11ページを御覧ください。こちらは投資的経費になります。

こちらは公共施設ですとか土木施設の整備等の経費である普通建設事業費と各基金への積立であります積立金で構成されております。投資的経費につきましては、新規施設の整備や既存施設の更新等に基づいて推計をしております。この5年間では合計で約2,640億円といった形で見込んでおります。

続いて、12ページを御覧ください。その他の経費といたしましては、施設のランニングコストや事業の民間委託に要する経費、各種補助金、特別会計の繰出金などに分けられます。

物件費は、物価上昇による施設のランニングコストの増加や民間委託の推進などによりまして増加が見込まれております。また、特別会計の繰出金につきましては、介護保険や後期高齢者医療制度に係る事業など、高齢者の増加により増加が見込まれているといった

状況にあります。

以降のページにつきましては、13ページと14ページには、先ほども触れました基金と区債残高の推移、15ページ以降につきましては、参考資料を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、江東区の財政について、概略を御説明させていただきました。今後の外部評価に当たりましては、こうした状況も踏まえまして御議論いただければ幸いと存じております。

私からの説明は以上となります。

○委員長 分かりやすい説明ありがとうございました。

今、いわゆる概要、区の概要と財政の両面でまとめて御説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。御質問あればと思います。どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか。今後の評価に当たって考慮してもらえばというお話だったんですが、申し訳ありません、とても気になっているので、今お伺いしたいんですが。

江東区のふるさと納税、最近やっと始まったなと思っていたんですが、その効果のほどはいかがでしょう。

○事務局 江東区でも返礼品付きふるさと納税を令和6年の10月から開始をいたしまして、6年度、7年度ということで、2か年既に実施をしているところです。

失われている税額と比べますと限られているというのは実際のところではありますけれども、ただ、6年度と比べまして、7年度かなり実績も伸びておりますので、江東区の魅力を発信するというシティプロモーションといった視点を含めて実施しているところになりますけれども、効果は徐々に上がってきているのかなとは考えてはおります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。私、区民なので、自分でできないので、区の魅力を伝えるという点でも、とてもよい施策だと思っていますので、これからも継続していただければなと個人的には思っております。ありがとうございます。

○委員長 どうぞ。

○事務局 すいません、補足で。8年度当初予算では財政効果として3億円を見込んでおります。

○委員長 どうぞ。

○委員 横からですいません。ふるさと納税に関しては、今年の9月から制度改正があって、どちらかというと体験型のふるさと納税返礼品であるとか、あと、ふるさと納税を比

較的多く受けている自治体に関しては、ちゃんと自分の地元でつくった地元産というのがある程度実証できるものじゃないと返礼品に出せないということになっていて、いうことで考えると、ふるさと納税に係る面倒な手続が、ふるさと納税を受ける側、田舎のほうではハードルになってくることが見込まれているんですね。

ということもあって、私の見かけなんですけれども、若干、今年は区からのふるさと納税の流出は減るんじゃないかなとは思っているんですけれども、区とか都市部からの流出は減るんじゃないのかなと思っているんですね。逆に江東区側としては、体験型であるとか、そういったのを充実していかなきゃいけないとは思っているんですけれども、その辺りの制度改正とかもあったりして、中身は多分少し変わっていくので、その辺りも見込んだもので考えていかないといけないところかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

何かコメントありますか。

○事務局 ふるさと納税の制度の変更というのは、昨年度も10月から、ポイント還元が禁止されました。

○委員 ちょっとずつ変わって、今年の9月に多分、一通り変わります。

○事務局 様々変わっているところがありますので、そこはしっかり我々としても見ていく必要があるんだろうと思っています。

ただ、影響については、予算ベースで申しますと、昨年度が約62億円の減収ということで見込んでおりまして、8年度、今年度につきましては70億円ということで、制度はある程度見直し、その都度都度行われているものの、拡大傾向を止めるまでは、まだ至っていないという状況にはあります。

○委員長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 すいません。素人で興味本位半分なんですけど、ごめんなさい。投資的経費のところで、その他の経費のところは、今後の物価高騰の上昇、物価上昇などの影響が書いてあるんですけれども、投資的経費のところには、そのことは書いてなくて、多分、今ハードというか、建設費とかってすごく高騰、今後もしていくと思うんですけど、ここは織り込まれているものなんでしょうか。

○事務局 確かに最近、区の公共工事でも、金額はかなり伸びてきているといった状況にありまして、大きいもので、私どもでは計画的に主要事業のハード事業というものを、例

えば学校の改築とか、大規模改修とか、福祉施設とかもそうですけれども、そういった大きな事業については、あらかじめ計画して進めているところがあります。

そういった事業につきましては、物価上昇率もある程度見込んで計画上の計上をしている、つまり財政計画にも、そこを反映はさせているところはあるんですけども、ただ一方で、それ以上に上がっているところもありまして、先ほど7年度の財政計画と8年度の財政計画の比較のところ、冒頭にちょっと御説明させていただきましたけれども、その主要のハード事業でいっても、1年間で、5年分計ですけれども、約100億円伸びているといった状況がありますので、区でも一定見込んでいるものの、それ以上に伸びているというのが現状にはなります。

○委員長 伸びているというか、むしろそれだけ物価が上昇しているという、こういうことですね。同じことをやろうとしても、それだけ、100億乗っかるよという、こういうイメージでいいんですかね。そんな感じですよ。

○事務局 例で申し上げます。学校の、例えば建て替えとかですと、ちょっと前までは40億、50億でできたのが、本当にここ数年ですけど、60億になり、70億になり、80億になり、いずれもう早々に100億になってしまうんじゃないかと、そういう状況になっています。

○委員長 そうですね。関西の結構有名な私立大学なんかは、キャンパスの集約とか、用地をこのくらいとかとなると、実際できるのは3分の2ぐらいしかできないと言うんです、当初予算では。だから、まさに今おっしゃったぐらいのマグニチュードなんだろうという感じがしますね。ここはだから、恐らく僕ら評価をしながらも、一番それぞれの主管部がみんな苦勞されているところだろうと思いますので、この辺り、また外部評価の中でも確認していきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

特別区ですので、また普通の都道府県や市町村とは財政の構造といいますか、仕組みが少し違うところがあるので、その辺りは、特別区の財政ってこういうことなんですよというのは、分かりやすく、ほかと違うのは、こんなところが違うんですよと、何か分かりやすいリーフレットみたいなものってあるんですか。本当に一般の方々が分かるようなものって、ある？

○事務局 あったと記憶していますので、ちょっと探してみます。

○委員長 そんなつくってくださいとか、そういう意味じゃなくてね。やっぱり恐らく特別区は、ある種独特な部分がありますので、通常の市町村とは、またちょっと違いますの

で、その辺りのところも、委員の先生方、共通の認識を持っておられたほうがいいかなと思いますので、もしそういうものがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、これはおいしい、財政の問題とか、それから区の概要とかというのを、また議論の中で深めていただければと思っております。

ちょっとだけ脱線しますと、私、委員をやったとき、まだ50万前だったんですよ。この区民、人口が49ぐらいだったんですよ。その頃から、当時の区長、山崎区長なんかもずっとおっしゃっていたんですが、区役所の職員を増やさないとですよ。将来的に、どうせ行政で、ほかのところと違うのは、行政需要がどんどん増えていくんですよ。地方とかは行政需要が減ってくるんですが、ここは行政需要が、人口が増えてきますし、学校もつくらなくちゃいけないというので、行政需要が増えてくる。でも、それにのっかって、合わせてどんどん職員の数とか増やしちゃうと、また必ずどこかで日本全体が少子化する、人口減少になる、そこがあるので、全体的に抑えぎみにいくんだというところを、かなり当初、今はどうなっているか分かりませんが、やっておられたというのを記憶しています。

ただ、49万人が今は54万人ですよ。この前、鳥取県に講演しに行ったら、鳥取がちょうど53万なんですよ、今。だから、鳥取県をいつ抜くかなと、ずっと思っていたら、抜いちゃったんです。向こうは53万で、こっちは54万ですから。そういう意味で、江東区というのは、ある意味ではいろんな課題を、特殊な、さっきの南北問題も含めてね。

それから、もう一つ常に議論があるのは、古いまちと、木場とか、そういったところと、新しいまちと、全く違うまちが同じ区の中に併存するという、こういったところも、恐らく区のほうでは大変苦労されているんだろうと思いますので、そういったことも半分楽しみにと言ったらおかしいですけど、見ていただければと思います。課長、どうですか。

○事務局 1点、補足だけ。今、委員長から話題提供いただいた職員数のところなんですけれども、江東区で定めております定員適正化計画というものがあまして、長期計画の後期が昨年度からスタートしたんですけれども、それに合わせて定員適正化計画のほうも改定をいたしまして、それまで設けていた、いわゆる職員数のアッパーをそこで取っております。

○委員長 そうだね。

○事務局 はい。DXの推進ですとか、かなり社会状況が目まぐるしく変わっていく中で、

行政需要が増えているところは、そこに適切に対応していくとともに、例えばコロナがあったりとか、いろんな突発的な自然災害とかも含めて状況ございますので、そういったことがあったときに、機動的に対応できる組織づくりというところもありまして、なので、徐々に徐々に少し増やしているのが今の状況になっています。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員 すいません。また横から。特別区に関しては、さっきの財調に関しては、恐らく区長会か特別区協議会のウェブサイトのほうに比較的分かりやすい、でも、かなり複雑なんですけれども、紹介があると思います。

また、採用とか特別区の職員数に関しては、今、採れないんですよ。例えばなんですけれども、ここ3年、特別区は特別区全体で募集をかけて、特別区人事委員会で試験をして、各区採用しているんですけれども、筆記試験の倍率が、ここ3年、約1.15倍から1.2倍というぐらい、例えば8,000人受けて6,500から7,000人、一次を通すというような状況になっていて、一次試験が機能していないという状況になっているんですね。

そういう状態で、かつ、比較的早めに試験をやったりするので、かつてはかなり受けてくれていたんですけれども、それで、なかなか最終合格を出しても、ほかのところに行っちゃうとかというのがあったりすると、多分、枠を通すために何とか採用はしているんでしょうけれども、かつてのように採れていないというか、非常に難しくなっているというのがあると思います。

私、就職氷河期世代の最後なんですけれども、私の時代は2万人ぐらい受けて、三、四百人しか通らないという話だったんです。最近に応募水準、23区で1,100前後がここ数年続いていて、それで最終合格が3,300から3,500ぐらい採っているんですが、受けてくれるのは9,000以下、8,000とかになっていっているような状況で、その辺がかなり厳しい状態になっているところがあって、それは江東区だけじゃなくて、ほかの区とも一緒にやっていないと、かなり厳しいところです。

○委員長 ありがとうございました。

あと、全体として、副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長 議事の最後のその他のほうのイメージでもよろしいですか。

○委員長 はい、いいです。

○副委員長 全体通してということで、実は今、外部評価委員会の所掌事項を改めて確認しておりました。班に分かれて、私たちが何をするのかということ、きちんともう一度確認をしておかなければならないなと思ったところです。

これは評価というものについて、この評価委員会でどのように考えているかということ、を改めて確認しなければいけないと思ったんですけれども、基本的にはヒアリングとして時間が設定されていますので、私どもが何かを話すとかということよりも、恐らくきちんと質問をして、そして行政の皆さんに、きちんとお答えをいただく、そのことで、きちんと区民の方に、ここで何が行われているかを詳らかにしていただいて、それがどのようなことなのかということ、をきちんと評価していくことが非常に重要なのかなと思います。

そのことを改めて確認をして、冒頭で御説明があったときに、必要に応じて予算措置する可能性もあるという話があったと記憶しております。今後どのようにあるべきかというところで、この評価というところが、評価というのは、つまり計画の実行がうまくいってなかったり、実行はやっているんだけど、思うような成果が得られていない、そういうことがこのヒアリングの中で明らかになったときには、場合によっては計画の見直しですとか、きちんとその確認をして、もとのデータが、もしかしたら十分理解できてないデータがあったかもしれない。そういったことにきちんと立ち返りながら、今後の計画でどのように実行していくか、実行の仕方も含めて検討していくことに資するということかなと思うんですね。

なので、どのように変えていくとか、どのようなプランの見直しをするか、そこについては、このヒアリングの後、考えていくことなのかなとも思ったりします。なので、ここでどう変えるべきとか、どのようにやっていくべきじゃないかということ、実際求めていращやるのか、それとも、きちんと評価をして、評価委員会が終わった後、評価があった後に、その計画の見直しですとか、そういったことを検討される予定でいращやるのか、そのことだけ確認をしておかないと、班で話し合うときに、どこまでをきちんとやろうとするのかというのがはっきりしないのかなと思いましたので、確認をさせていただきます。

○事務局 なかなか計画自体の見直しという形になると難しいレベルかなとは思いますが、施策の中で指標を設けて、取組方針をつくって、こういった取組をしていきます、こういった課題感を持っていますというところ、課題として見ているところが、もうちょっと違うんじゃないとか、もうちょっとこういった方法があるんじゃないとか、あとは、

取り組んでいること自体とてもいいことだとか、そういった評価をいただければと思っています。

外部評価委員会を経て、委員の皆様からいただいたものを、区のほうでも咀嚼をして、どうやって今後の実行につなげていくかというのは検討させていただきたいと思っているところです。

○副委員長 ありがとうございます。よく分かりました。つまり、ここできちんとお話を聞いていった中で気づけたこととか、うまくいってないこともあるかもしれないけど、前向きにどうなのかとか、いろいろお話をしながら、その後しっかり、どのようにそれを改善していくかについては、事務局というか、各部署、それを受けて検討されるということで、ですので、私たちは本当にしっかり話を伺って、状況を確認できるようなやり取りをここですることが一番重要なかと理解することができた。ありがとうございました。

○委員長 今、副委員長のコメントはとても大事なことで、どうしても限られています、実際に運営しますとね。最後は区民モニターの御発言の機会も取りたいなと思うと、やっぱりかなり厳しいんですね。

私たち委員が心がけなきゃいけないのは、我々は問いを立てる、あるいはヒアリングをして考えていただくと、主管部に。主管部がそこでかなり苦労して答えたりもするんですが、その場面を区民のモニターの皆さんが見ておられるという、そういう状態が一番いいと思いますので、我々のほうは、できるだけ、自分たちの意見もあるんですけども、疑問をぶつけていくということ、区民目線だったり、それぞれの専門性から見て、ぶつけていただくという、あくまでもヒアリング、問いを立てるみたいな、そこを重視していただく。それで、御自身のお考えというのは、むしろ全部終わったところで最終レポートをまとめますので、そのときに、その中に反映していただくというのが望ましいのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長は、もう一つの班長ですので、3人で同じ、イーブンに話していただければいいと思いますし、私のほうは私が結構計画づくりから入っていますので、僕はもう本当に場づくりに徹しますので、お二人の委員の方がどんどん御質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、全体通していかがでしょうか。どうぞ。

○委員 すいません。ちょっとこれも1時間半で気になったことで、会議運営の事務局の

負担軽減についてお伺いしたいというか、御相談したいというか。

多分皆さん、事務局の皆さんとか、業務外の時間帯を毎回割いていただくことになっていると思うんですけど、事前に全部PDFで資料を送っていただいて、卓上のプリントアウトもしていただいていたと思うんです。今日ぐらいの量だと、紙がなくても全然みんないいぐらいな量だと思っていて、今、結構国の会議とかでも、最近ペーパーレスが多くて、ここに今パソコンありますけど、ここで別にPDFで見ることもできたりするので、そんなにプリントアウトは要らないのかなと思ったり。

ただ、ヒアリングが始まると、場合によっては資料がすごく多くなって、その場合、委員の先生方によっては、紙のほうが見やすいというのも、分量が増えてくるとそうだと思うんです。その辺り、先生方と事務局の皆さんと、どうお考えでしょうかというのを、今ちょっとお伺いしたい。多分ハイブリッドが一番面倒くさくて、やるなら完全にペーパーレスで、やるなら紙ありとか、どっちかかなと思うんですけど、皆さん、どうお考えでしょうか。

○委員長 これ、国の会議とかもそうなんですけど、僕、物すごい数、委員やっていて、それ全部書類が来ると、もう家の中、パンクしちゃうんです。したがって、全部PDFにしてもらっています。

ところが、国でいろんな審査なんかをする場合に、どうしてもペーパーで欲しいという委員もいらっしゃるんです。だから原則はPDFにする。でも、紙で見たいという方に対しては、やっぱりそれが判断しやすいということであれば、紙を用意するというんでもいいかもしれません。

私はiPadの中に全部入れて、今日も事前に目を通してきていますので、そこはだから御負担が、それによってどのくらい軽くなるのか分かりませんが、原則、例えばPDFで、そのままここに表示してもいいし、自分でパソコンなりを持ってきていただいても結構だしというふうにしておいて、ただ、やっぱり紙がいいということであれば、あるいは逆に配付するときに、紙のほう事務局としても便利だということにおいて、紙を追加的にやるというような形にさせていただくのがいいかなとは思っているんですけどね。今、世の中は全体的にはペーパーレスの方向です。いかがでしょうか。

○事務局 江東区はまだ大分アナログで、いろんなものが全てハイブリッドの状態になっているのが現状なんですけれども、一つ逆に御提案というか、御相談なんですけれども、吉武先生以外の委員の先生方、みんな今回初めてという形になりますので、まず1回目、

紙とPDFで用意させていただいて、こんな感じだったらPDFだけでいいやということであれば切り替えるみたいなのはいいかな、ではいかがですかね。まず1回見てみていただいて。

○委員長　そうですね。いかがですか、委員の先生方。よろしいですか。じゃあ、1回目は、まず紙とPDFと両方用意していただいて、それでもって御判断、それぞれの委員が一番評価しやすい形で事務局のほうにお伝えいただくということでいかがでしょうか。よろしいですかね、そんな感じで。

○委員　1点だけ、ここでいいですか。事務局としては、ペーパーレスになったほうが負担軽減になりますか。あまり関係ないとか。

○事務局　完全に紙がなくなればいいかなとは思いますが、ただ、今回は会場で傍聴されている方がたまたまいらっしゃらないんですが、傍聴される方がいらっしゃるとすると、その方にはやっぱり紙対応になりますので、全く紙を排除することは難しいんだろうなと思います。そうすると、プリンターで1と押すか10と押すかみたいな、そういう差になってくるかな、状況としては、そんな感じかなと思います。

○委員長　確かにそもそも時間帯が、今の働き方改革から見たら、この時間帯にやるというのがあれなんですけど、今度は区民モニターの方々と我々みんながそろそろタイミングとなると、どうしてもこういう時間帯になって、これはもう今まで何年間もやって、何か変えたいなとかなんですけど、やっぱりなかなか難しいところがあるということでございます。

ですから、実際にやっていただいて、こうしたほうがいいんじゃないかというのを、必ず最終反省会みたいなのがありますので、そこで御提言いただくということで、まず第1回目は、じゃあ、併用していただいて、それでどちらがいいかという。だから、事務の負担というよりは、先生方がどちらが評価しやすいか、作業しやすいかでまず御判断いただくということでよろしいかなと思います。

いかがでしょうか。それ以外に何か。

○委員　大丈夫です。

○委員長　大丈夫ですか。

こちら側はいかがですか。よろしいですか、全体通しまして。

それでは、今日議論しなければいけないことは終わりましたので、事務局からお願いいたします。

○事務局　では、事務局より3点、事務連絡させていただきます。

まず1つ目です。ヒアリングに当たりまして、事前質問シートの提出についてです。次回以降の各班のヒアリングにおきましては、施策に対する事前質問シートを活用いたしまして、円滑にヒアリングを進めたいと考えております。明日以降、事務局から各施策の事前質問シート、施策評価シートなどをメールでお送りいたしますので、質問事項がございましたら、事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。締切日の具体的な日付につきましては、お送りする際、事務局より御案内をいたします。

それから、2点目です。委員の皆様方への謝礼金のお支払いについてでございます。お支払いには、既にメールにお送りしている請求書類の御提出をもって、お手続きを開始させていただきます。江東区に口座登録のない委員の皆様におかれましては、口座登録依頼書、マイナンバー関係書類の提出も必要となりますので、御提出をお願いいたします。

最後に、次回の委員会日程等についての御案内です。A班の吉武委員長、土屋委員、長倉委員におかれましては、7月13日月曜日、夜の6時半からの開始となります。場所につきましては、今日は文化センターですけれども、次回はお隣の江東区役所庁舎の7階の会議室となります。そして、B班の渡辺副委員長、箕輪委員、小泉委員におかれましては、7月16日木曜日、同じく夜の6時半からの開始となります。場所は同じく区役所庁舎7階の会議室となります。

なお、各班とも、当日オンライン参加を予定されている委員の皆様には、別途オンライン会議コード等をメールにて事前に御連絡をいたします。

また、ヒアリングの時間配分等の進め方につきましては、委員会が近づきましたら、こちらから各班長に御連絡の上、調整をさせていただきたいと存じます。

事務局からの事務連絡は以上です。

○委員長 では、もう終わりですかね。

○事務局 終わりです。

○委員長 これで終えたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、少し長丁場になりますけど、またよろしく願いいたします。

それでは、今日はこれでお開きにしたいと思います。

○事務局 ありがとうございました。

午後8時02分 閉会